5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人滋賀医科大学長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたっては、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、そのないようを示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続きにおける交渉の有無　無。
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Banba Tadao, President, National University Corporation Shiga University of Medical Science
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Riparian work of Building for award hospital ward of Shiga University of Medical Science
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 7 August, 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 10 September, 2009 (tenders brought along : 12 : 30 A.M., 10 September, 2009 or tenders submitted by mail : 12 : 00 P.M., 10 September, 2009)
⑹　Contact point for tender documentation : Planning Section, Facilities Division, National University Corporation Shiga University of Medical Science, Seta Tsukinowa-cho, Otsu-shi, Shiga-ken, Japan 〒520―2192 TEL 077―548―2052

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月17日
国立大学法人滋賀医科大学長　馬場　忠雄

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　25

○第２号

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　滋賀医科大学中央診療棟・外来棟改修機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　滋賀県大津市瀬田月輪町　滋賀医科大学構内
⑷　工事概要　本工事は、既設の医学部附属病院中央診療棟（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上６階建、延べ面積14,970㎡）及び外来棟（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上３階建、延べ面積9,780㎡）の改修機械設備工事を行うものである。
⑸　工期　平成24年２月29日まで。
⑹　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受付、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑺　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下、「技術提案書等」という。）の提出及び入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式参加に代えることができる。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。また、特定ＪＶにあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人滋賀医科大学長（以下「本学学長」という。）から特定ＪＶとしての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は特定ＪＶでの参加の場合の構成員の代表者は1,150点（特定ＪＶの、構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。
⑷　平成11年度以降に元請として、完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（特定ＪＶの構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
①　単体又は特定ＪＶの代表者
鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上２階建以上かつ延べ面積8,000㎡以上の病院の新営又は全面的な改修機械設備工事
②　特定ＪＶの代表者以外の構成員
鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上２階建以上かつ延べ面積4,000㎡以上の病院、校舎、研究施設、庁舎又は事務所の新営又は全面的な改修機械設備工事
⑸　特定ＪＶの構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。
ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　特定ＪＶの構成員数は、２又は３社とする。
⑺　特定ＪＶの結成方法は、自主結成とすること。
⑻　特定ＪＶの構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。